

# 第25回期 第8回浅川町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和6年2月15日(木) 午後1時30分から午後3時35分

2 開催場所 浅川町役場 2階大会議室

3 出席委員(委員10人・推進委員9人)

会 長	10番	白川	清一
会長職務代理者	9番	酒井	秀忠
委 員	1番	兼子	泰彦
同	2番	高坂	和幸
同	3番	須藤	孝夫
同	4番	藤田	保幸
同	5番	富永	勉
同	6番	鈴木	啓
同	7番	須藤	一二
同	8番	小針	充則

推 進 委 員	( 簗 輪 ・ 袖 山 )	関根	盛夫
同	( 中 根 松 )	会田	信二
同	( 大 草 )	斎藤	良文
同	( 小 貫 ・ 太 田 輪 )	薄井	常義
同	( 里 白 石 ・ 福 貴 作 )	須藤	寿行
同	( 里 白 石 ・ 福 貴 作 )	鈴木	政吉
同	( 山 白 石 )	我妻	伸司
同	( 山 白 石 )	岡田	勇弥
同	( 東 大 畑 ・ 畑 田 )	小室	一男

4 欠席委員(委員1名)

推 進 委 員 ( 浅 川 ・ 滝 輪 ) 緑川 孝雄

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請に対する意見決定について

1件

議案第18号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用  
集積計画の作成に対する決定について

1件

議案第19号 令和6年度農作業労働賃金・農地賃借料参考資料の決定について

1件

6 農業委員会事務局職員

事務局長 坂本 克幸

主 事 鈴木 勇太

7 会議の概要

事務局長	<p>一同ご起立願います。礼、着席願います。 会長から開会と招集のご挨拶をいたします。</p>
会 長	<p>本日は、お忙しい中、ご参集いただきまして大変ありがとうございます。 只今から、第5回浅川町農業委員会総会を開会いたします。 先月は農業委員会総会后、農業者等の意見交換会がありましたけれども、今までですと何も意見がなく、質問もなく、事務局のほうでは大変苦労していたところでしたが、今回は、皆さん方から活発な意見がたくさん出され、有意義な意見交換会になったのかと思います。 また、懇親会では、県の方も参加していただきました。県の方が参加されたというのは初めてのことでしたけれども、和気あいあいの中でいろいろな話ができ、大変よかったと思っております。 今後ですね、出された意見が少しでも反映できるよう、皆様と一緒に頑張っていきたいと考えておりますので、どうかひとつよろしくお願ひしたいと思います。 また2月になりまして、立春も過ぎ、ここ2、3日随分と温かい日が続いておりますが、天気予報では、明日あたりからまた寒くなるような話もあり、日頃から、うがい、手洗いしていただいて、コロナ等にならないようにしていただければなど思っております。 さて本日の議案ですけれども、3件ほどございます。 皆様ですね、慎重審議をお願いいたしまして、私の挨拶といたします。</p>
会 長	<p>本日の農業委員の出席は10名中10名です。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の定足数に達しておりますので、第8回浅川町農業委員会総会は成立いたしました。 なお、推進委員の出席は10名中9名です。</p>
会 長	<p>議事日程第1の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。 浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、会長指名することで、ご異議ございませんか。  (「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、4番、藤田保幸委員、5番、富永勉委員を指名いたします。 次に、議事日程第2の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の鈴木主事を指名いたします。 それでは、議事日程第3、議案第17号、農地法第3条の規定による許可申請に対する意見決定について上程いたします。 事務局より議案の朗読を求めます。</p>
事務局長	<p>【議案朗読】</p>
会長	<p>議案第17号①について、山白石地区推進委員、我妻伸司委員の調査報告及び</p>

<p>我妻委員</p> <p>会 長</p> <p>事務局長</p> <p>会 長</p> <p>会 長</p> <p>会 長</p>	<p>意見を求めます。</p> <p>ただいまの件について推進委員の我妻が報告いたします。 調査日時、2月10日、朝7時より、譲渡人、****さん、譲受人、****さん、私の3名で現地にて確認しました。 結果といたしまして、農地法第2項第1号から6号の各規定に触れることがないので適正かと思えます。 以上です。</p> <p>それでは、事務局より補足説明をお願いします。</p> <p>事務局より補足説明いたします。 今回の申請につきましては、農業経営拡大のための贈与ということで申請がありました。 今回の申請地は、数十年前に***さんの父親と**さんの父親が交換した農地であり、以前から生田目さんが耕作していた農地とのことです。しかし、令和3年1月に須藤さんの父親が亡くなり、相続手続をした際に、土地所有者が**さんの父親のままになっていることが分かり、今回の申請となりました。***さんの経営状況については、農業に従事している人数及び日数を要する農機具など農業に従事するには十分かと思われます。 以上のことから、農地法第3条第2項各号に該当するか否かについて、いずれも該当するものはなく、問題はないものと思われます。以上です。</p> <p>ただいま、地区推進委員及び事務局の報告、説明が終わりましたので質疑を許します。 議案第17号①について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、農業委員の採決を取ります。 議案第17号①について、許可することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>全員賛成ですので、議案第17号、農地法第3条①は許可相当と意見決定いたします。 次に、議案第18号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の作成に対する決定について、上程いたします。 事務局より議案の朗読及び説明を求めます。</p>
---	---

事務局長	<p>【議案朗読】</p> <p>続いて補足説明いたします。</p> <p>被設定人の***さんは、町の認定農業者であり、人農地プランでも太田輪地区の担い手として名前が挙げられております。</p> <p>今回の申請地につきましては、設定人である**さんから田んぼを耕作してほしいと相談があり、借り受けることになった土地となります。土地の場所については、***さんが耕作している田んぼと隣接する農地であり、利便性にすぐれた土地となります。</p> <p>以上のことから、利用権の設定には何ら問題はないものと思われます。以上です。</p>
会 長	<p>つづいて、この集積計画に対して、小貫・太田輪地区推進委員の薄井常義委員の意見を求めます。</p>
薄井委員	<p>小貫・太田輪地区の推進委員の薄井と申します。</p> <p>先ほど事務局の説明がありましたとおり、今回の利用権の設定を受ける****さんにつきましては、認定農業者で、専業農家でもあります。</p> <p>先日、2月12日に直接家にお邪魔しまして、農家のこと、経営のこと、いろいろ聞いてきました。現在、稲作については10町歩以上やっているということのことでした。</p> <p>****さんの現在の農業経営から見て、基盤強化促進法第18条第3項第2号のいずれも満たしていると思われ、今回の集積計画は問題がないものと考えます。以上です。</p>
会 長	<p>事務局の説明及び地区推進員の意見が終わりましたので質疑を許したいと思いません。</p> <p>議案第18号①について質疑はございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>質疑なしと認め、農業委員の採決をとります。</p> <p>議案第18号、農業経営基盤強化促進法第18条①について決定することに賛成の農業委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第18号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画①については、決定いたしました。</p> <p>次に議案第19号、令和6年度農作業労働賃金・農地賃借料 参考資料の決定について上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読及び説明を求めます。</p>

事務局長	<p><b>【議案朗読】</b></p> <p>それでは、内容の説明に入ります。農業委員会では、農地法第 52 条において、農地の賃貸借の賃借料に関する情報収集、整理、分析して、その情報を提供することとされていることから、毎年 2 月の総会におきまして、農作業労働賃金・農地賃借料の参考資料として決定し、農家の皆さんへ資料を配布しておりました。本日は、令和 6 年度の参考資料を決定するための議案として提出したところでございます。</p> <p>協議検討するための参考としまして、令和 5 年度の浅川町における農作業労働賃金の農地賃借料参考資料や実際の貸し借り料金及び近隣町村との比較表を議案書に添付させていただいております。</p> <p>その中身ですが、比較表は、石川管内の町村及び浅川町に隣接する棚倉町や鮫川村などの昨年度の数値となっております。</p> <p>実際の賃借料の情勢や経済の動向、また、比較表から他町村との差が大きい部分などについて、皆様で、6 年度の参考資料の内容についてご検討頂き、決定していただきますようお願いいたします。以上です。</p>
会 長	<p>それでは、時間もかかりますので、暫時休議をして、これを検討していただき、後ほど採決したいと思います。</p> <p>(休議 1 時 5 0 分) (再開 2 時 3 0 分)</p>
会 長	<p>それでは再開いたします。</p> <p>議案第 19 号について、事務局より金額の報告をお願いいたします。</p> <p>それでは、令和 6 年度農作業労働賃金農地賃借料参考資料の、ただいまご協議頂いた金額を御報告いたします。</p> <p>1 農作業労働賃金、(1) 臨時雇作業、1 日当たりです。一般作業 7, 200 円、田植 7, 200 円、稲刈 7, 200 円、除草 7, 200 円、オペレーター料金 8, 000 円、(2) 請負作業、10 a 当たり、マニアスプレダー 5, 000 円、ブロードキャスター 300 円、プラウ耕 7, 000 円、ロータリー耕 6, 500 円、スタブルカルチ 6, 000 円、すき耕 7, 000 円、代かき 7, 000 円、出芽 500 円、硬化 825 円、機械田植 6, 000 円、バインダー稲刈 6, 500 円、ハーベスター 7, 500 円、コンバイン 29, 000 円、乾燥・調整 1, 200 円、粃すり 650 円、機械あぜぬり 50 円、あさぎり (トラクター) 30 円。育苗の備考の「10 a 当り 25 箱を標準とします」及び、機械田植の備考の「25 箱植え標準」は削除します。</p> <p>2 農地賃借料、田の部、上田 8, 000 円、中田 6, 000 円、畑の部、飼料畑 4, 000 円、普通畑定めなし。以上となります。</p>
会 長	<p>議案第 19 号について、ただいま事務局より報告があった金額のとおり決定することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p>

	(挙手全員)
会 長	全員賛成ですので、議案第19号、令和6年度農作業労働賃金・農地賃借料 参考資料について決定いたします。次に、その他に入ります。皆さんから何かございませんか。
会 長	ないようですので、事務局より連絡事項をお願いいたします。
事務局長	それではご連絡いたします。 まず初めに、次回の総会ですが、3月14日の木曜日、午後1時30分より、こちらの会場で総会を予定しておりますので、予定のほうお願いしたいと思います。 続きまして、活動記録簿を1月分までを事務局のほうまで提出まだ提出されていない方は提出をお願いいたします。 私からの連絡は以上です。
会 長	それでは以上をもちまして、第8回浅川町農業委員会総会を閉会といたします。ありがとうございました。
事務局長	一同、ご起立願います。礼、ご苦労さまでした。

浅川町農業委員会会議規則第18条第2項の規定により署名押印する。

浅川町農業委員会 会 長 \_\_\_\_\_ (印)

同 議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)

同 議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)